

注意事項

1. 入室から準備・後片付け・退室まで使用時間に含まれます。時間を厳守してください。
2. 使用の際は、使用許可書を持参し、受付窓口で受付をしてください。
また、使用後は社会教育課受付窓口に、施設利用報告書を提出してください。
3. 利用後は、机・イス、備品等は使用前の状態に戻し、借用備品がある場合は、社会教育課受付窓口に返却してください。
4. 利用後は、照明と空調機器の電源 OFF を確認し、窓・ドアは必ず施錠してください。
5. 消耗品や事務用品等は使用者側で用意し、持ち込みをした器具・ゴミ等は必ず持ち帰ってください。
6. 飲食・喫煙は許可された場所で行ってください。
7. 施設・附属設備・備品等を破損・紛失させた場合、すみやかに受付窓口に報告してください。また、原状回復にかかる費用は使用者に弁償いただきます。
8. 物品の販売・勧誘・宣伝・金品の寄付募金活動、営利と認められる行為はできません。また、使用权の第三者への譲渡・転貸は禁じます。
9. ホールおよび視聴覚室で音響・映像機器を使用する場合は、事前に社会教育課職員と打合せを行ってください。
10. 施設の使用取消および申請内容の変更を行う場合、すみやかに受付窓口に所定の届出書を提出してください。なお、施設使用取消に伴う使用料還付割合については、以下のとおりです。
※使用料還付を受ける場合は、受付時間内に振込口座の情報（金融機関・支店・口座番号・口座名義人）がわかるもの持参し、受付窓口にお越しください。

施設名	利用取消日			
	利用日1ヶ月前	利用日2週間前	利用日1週間前	利用日6日前～
サクラみらいホール (ステージのみも含む)	全額還付	還付なし	還付なし	還付なし
上記以外の施設	全額還付	全額還付	半額還付	還付なし

11. 災害、設備の故障、その他やむえない事情等により施設の使用を停止する場合があります。その際、使用者に発生した損害等については、一切補償しません。（施設使用料は返金いたします。）
12. 施設利用に際し、本事項ならびに施設利用条例等に定める事項が遵守されない場合は、次回施設使用等を制限する場合があります。施設の円滑な運営のためにご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

《問合せ先》

TEL092-935-7100（社会教育課）

【受付時間】8：30～17：00

【休館日】毎週月曜（月曜祝日の場合、翌日休館日）、
年末年始（12/28～翌1/4）